

日時 2009年10月13日(水)14時00分至15時40分

場所 新宿文化センター 小ホール(東京都新宿区新宿6丁目14-1)

出席者

委員: 高階(会長) 垣内(副会長) 岡田、小口、樽松、酒井、大和、舟橋、沼田、小山、近藤、園江、松本各委員

事務局等: 山田文化観光国際課長、原文化観光国際主査、北見主任主事、小泉主事、蔵合主事、小川専門部会員

資料

【懇談会資料】

- ・ 資料1: 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第9回)議事(概要)
- ・ 資料1: 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第9回)議事(要旨)
- ・ 資料2: 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書(案)に対する意見聴取の結果について
- ・ 資料3: 新宿区文化芸術の振興に関する懇談会報告書
- ・ 資料4: 今後の懇談会の進め方

開会

1. 高階会長が懇談会の会を宣言し、開会した。
2. 本日の懇談会の主なテーマが、次の2点であることを会長発言により確認した。
9月5日(土)から1ヶ月の間に寄せられた意見について、「懇談会報告書(案)」や「条例素案」への反映への確認。
条例施行までのプロセスの確認。

議事

1. 第9回会議内容の確認等について(資料1より)
 - (1) 資料1により、前回の議事概要について、事務局から説明を行った。発言内容について、訂正のある場合は10月30日(金)までに事務局へ連絡することを確認した。区ホームページで公表する書式としては資料1の要旨版を用いることを確認した。
 - (2) 高階会長の下命を受け、9月30日(水)に専門部会を開催した。9月5日(土)より1ヶ月間公示した「報告書(案)」に対する区民の意見について、これまでの懇談会における会長、各委員の発言内容を整理・確認しながら、報告書及び条例作成に向け、懇談会の検討課題等を踏まえた意見交換・論点整理を行った。
 - (3) 意見交換

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 「報告書(案)」と「条例素案」に関して、第9回懇談会で出た意見について、反映するものを反映した上で、修正版を8月下旬に各委員に送付した。また、9月5日からは、区役所および区の施設やホームページなどで、1ヶ月間に渡り公開をして、広く意見をいただいた。・ 各委員には、修正版に対して意見がある場合は、9月15日までに事務局にということで最終確認をお願いしたが、特段の意見はなかったとの報告を受けている。・ そのため、本日の懇談会については、9月5日から1ヶ月の間に寄せられた様々な意見について、各委員にご確認いただき、「報告書(案)」や「条例素案」に反映させるものは反映させ、本日の懇談会をもって、最終的な報告書を完成させたい。・ また、このことと合わせて、条例施行までのプロセスの確認も、合わせて行いたい。 |
|---|

2. 意見聴取の結果の報告と懇談会報告書(案)及び条例素案への反映の確認について(資料2、資料3より)

(1) 説明・報告

垣内専門部会長から、次の3点について説明が行われた。

- ア 前回の懇談会の内容をふまえ、「報告書(案)」や「条例素案」をまとめた。
- イ まとまった「報告書(案)」「条例素案」を1ヶ月間公開し、区民の意見を収集した。
- ウ 収集した意見を整理し、「報告書(案)」と「条例素案」に反映させた。

事務局から、次の2点についての補足説明が行われた。

- ア 資料2より、反映箇所の確認。
- イ 資料2より、意見に対する対応についての確認。

(2) 意見交換

- ・新宿文化センターへの提言で、ネーミングライツの効果ということについて、もともと区でも検討していたのか。提言ではメリットと認識しているが、本当にそうなのか。渋谷の「CCレモンホール」は成功しているが、企業イメージによりデメリットもあるのでは。
- ・区の税収がなくて困っているというのなら別だが、今のままでいいのではないか。CCレモンホールなんてあの名前を聞いていただけでいきたくない。
- ・長崎のホールでは、3社がスポンサーとして広告を出す、ホールやイベントに企業名は冠しない。お金の走り過ぎて、イメージの悪い名前を冠したら、著名な団体の公演はやらなくなる。
- ・渋谷区では公衆便所にもネーミングライツをやっている、自治体としての自主性を出している。区の公立の施設については方針が出てはいない。区政モニターに対するアンケートからみた文化センターの課題として、若年層の認知度が低いという結果が出た。発信力の向上という点で、ネーミングライツ等もひとつの方策として視野に入れてはどうかと思う(事務局)
- ・新宿文化センターに対する支援組織について。これがあれば、施設の適性なりようや運営資金についても、いろいろな提案や方策が出てくるのでは。
- ・条例案の各主体の役割・責務の条項で、区については責務、区以外の主体については役割として区別しているのは良いと思う。
- ・「報告書(案)に対する意見聴取」の21番に対する回答で、「教員配置基準のことなので、教育委員会に伝える」という内容になっているが、これは教育委員会だけで解決できる問題ではない。区民全体で取り組まないと、出来ないことだと思う。
- ・教員の配置については区ではなく都の管轄となる。各校の規模によって定数が決められる。
- ・地域と一緒にやっていく、ということを教育委員会に提言するという方向でいいのではないか。地域が皆で支えていく方法を一緒に考えていくということ。
- ・教育委員会に丸投げにせず、一緒にやりましょうということ。
- ・新宿区文化芸術振興会議の設置が、非常に重要なポイントになってくると思う。
- ・どういう形で誰がメンバーを決めるのか。いろいろと難しいのではないか。
- ・この懇談会としては後々までフォローするのも必要だと思うが、誰がどのようにというのは懇談会の役割ではないと思う。振興会議の意義や権限については報告書に盛り込んである。
- ・ほかに意見がなければ、本日提出された「報告書(案)」と「条例素案」を持って懇談会の成果として確認したい。

3. 懇談会としての報告から条例の制定までについて

(1) 説明・報告

垣内専門部会長及び事務局より、「報告書(案)」と「条例素案」について、本日、取りまとめていく上で、次の資料の説明を行った。

ア 「条例」について

- ・ 法令などに基づく所定の手続きを経、条例素案は、区長報告後に文化観光国際課と新宿区の法制部門で、法令の面から条例素案の文言を整理した後、正式な条例案となることを確認した。

イ パブリックコメントについて

- ・ 重要な施策や条例等については、一定期間、区民に周知し、意見を収集し、反映させることを確認した。

ウ 今後のスケジュールについて

- ・ 平成21年 9月 懇談会報告書(案)に対する意見聴取(9月5日~10月5日)
- ・ 平成21年10月 第10回懇談会
- ・ 平成22年 2月 区議会提出
- ・ 平成22年 4月 施行(平成21年4月1日)

(2) 意見交換

- ・ 昨年の12月に、この懇談会が発足してから、検討を重ねていただき、各委員の熱意を報告書として区長に報告することで、懇談会は当初の目的を達成できたことになる。
- ・ これまで、懇談会として所定の目的を達成するために、精力的に取り組んできた。条例素案については、区長報告後に文化観光国際課と新宿区の法制部門で、法令の面から条例素案の文言を整理した後、正式な条例案となる。
- ・ 近年の地方自治体においては、住民参加が強く求められており、地方自治体はその施策について積極的に情報を提供し、住民の意見を聴取することを手続化している。具体的には、重要な施策、特に条例については、一定期間区民に周知し、意見をもらい、反映させていくことになる。条例案は、新宿区の「パブリック・コメント制度に関する規則」に定める手続きに従って、いわゆる「パブコメ」に付され、区民から更に広く意見をもらうことになる。この意見を踏まえ、区議会に提案する議案としての条例案を、区の法制部局が作成し、来年の区議会に区長が提案し、議決を求めていく。可決されると、平成22年4月1日から、条例施行ということになる。
- ・ 報告書については、条例に基づく区の文化芸術の振興に関する取組みの方向性について、具体的に示したものであるということで、特に「提言」の部分は、今後順次実施することになる。その実施状況は、条例に定める「文化芸術振興会議」の方で、PDCAサイクルの観点から、確認をしていく。
- ・ 懇談会の最終回にあたり、各委員から、これまでを振り返って、感想、或いは文化芸術振興に対する想いなどを述べていただきたい。
- ・ 条例施行からが勝負なので、楽しみだ。美術の分野で新宿区・教育委員会・区民の皆さんと一緒にやってきた。対話型美術鑑賞の取り組みについては、他の自治体の美術館も関心を持っている。今後も頑張っていきたい。
- ・ いろんな方にお会いでき、いろんな場所を見学できて有意義だった。条例ができることで、いろんなアクションが出てくると思う。学校との連携についても期待できる。様々な連携が生まれ、つながっていくことに期待したい。
- ・ 新宿に対して、以前に増して理解が深まった。条例が施行されて、ユニークな施策が展開されることを願っています。

- ・今回いろんな文化施設で懇談会を行えたのは大変良かった。アイデアは出したが、事務局が努力してくれた。各施設にも多大な協力をいただいた。感謝したい。各委員には、今後も新宿区の文化芸術の応援団として、よろしく願いしたい。
 - ・懇談会でいろいろな意見を聞き、施設を見てくると、他の区とは違う、新宿区が一番素晴らしいんじゃないかと思ったくらいだ。学校教育との連携など大きな課題もあるが、これをスタートに良い案が出て、芸術系の教育環境も整えていければ良いと思う。
 - ・文化というテーマ、文化振興というテーマで議論したのは初めてだった。これまで文化センターなど身近に感じていなかったが、区民として文化センターを拠点として、文化芸術を盛り立てていくのに協力していきたいと思う。あくまでも文化のセンターなので、企業の名前を冠しないで新宿の自信をアピールするような創造的なネーミングにしてほしい。新宿が主体ということを出し出していきたい。
 - ・この1年いろいろ勉強させていただいた。自分たちの活動の裏づけをもらったように思う。地域の中での役割、位置づけを考える機会になった。これからも、地域の中で文化を発信していける団体としてありたいと思う。
 - ・毎回、膨大な資料を作成していただき、検討に際し大変参考になった。自分も文化芸術団体として率先してこの報告書や条例について周知し、発展に協力していきたい。
 - ・あらためて、新宿の文化芸術の懐の深さを感じ入った。条例の施行により、文化芸術の大切さが具現化されるのが楽しみだ。
 - ・懇談会の検討の成果が、報告書という形にまとめ、感謝している。出来上がったもの、特に前文のところ、なぜ文化芸術が社会にとって必要なのかということが明記されているのはメッセージ性がきちんと出せたのではないかと考えている。
 - ・文化財保護審議会代表として参加したが、同審議会では現在、区内の富士講を文化財として適当に審議している。新都心新宿にも江戸以来の富士信仰が受け継がれており、私たちの暮らしや文化が、過去を踏まえて現在、そして未来があるのだと痛感する。私たちがやるべきはお宝探しではなく、文化芸術を未来につなげようという試み。新宿の文化芸術の発信に少しでも役に立てればと思っている。
 - ・文化政策を専門とし、いろんな自治体の施策などを調べているが、今回は一歩秀でたものになったのではないかと。みんなで携わっていくというメッセージ性が強く打ち出されている点が良い。事務局はこれから大変だと思うが、「みんなで」というところを議会で通してほしい。
 - ・「新宿力」というのを一つの大きな力にまとめていくというのが、これからの大きな仕事だと思う。「新宿力」が多彩でエネルギーに満ちているということ、各委員の発言が示していると感じた。それを、大きなうねりとしてやっていくことが大切だ。
- ・新宿区ならではの、新宿区にしかできない報告書と条例素案が出来上がったと思う。この報告書と条例素案を区長に提出することで、懇談会は目的を達成した。各委員には心から感謝したい。これで、当懇談会は、目的を達成し、閉会としたい。

4. 今後の日程等について

事務局より、下記のとおり日程の確認を行った。

ア. 区長への報告書提出

日時：10月27日(火) 午前11時から12時

場所：新宿区役所本庁3階区長室

閉会

高階会長の挨拶を以って、15時40分閉会した。